

議第 193号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

呉市スポーツ施設（呉市二河野球場，呉市二河公園多目的グラウンド（呉市営プールに隣接する多目的広場を除く。），呉市バレーボール場，呉市テニス場，呉市弓道場（近的），呉市弓道場（遠的），呉市体育館，呉市総合体育館，呉市スポーツ会館，呉市二河屋内練習場，呉市下蒲刈プール，呉市川尻東プール，呉市音戸プール，呉市豊プール，呉市営温水プール，呉市川尻温水プール及び呉市総合スポーツセンター）の指定管理者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により，あらかじめ呉市議会の議決を経て，指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

呉市スポーツ施設（全36施設）のうちの17施設を対象とするものです。

施設名	呉市スポーツ施設
設置目的	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の精神に基づき，市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図るための施設として設置する。
設置条例	呉市スポーツ施設条例

(1) 呉市二河野球場

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	昭和26年10月1日
施設規模等	敷地面積 26,600㎡ 主要施設 スタンド：鉄筋コンクリート造，3階建て，収容人員15,000人（内野9,900人，外野5,100人） センターライン：122.0m ファウルライン：97.5m バックネット～本塁：20.0m スコアボード：鉄骨造，2階建て，磁気反転式表示 上記のほか，夜間照明，ダッグアウト，室内ブルペン，更衣室，放送室，記者室，医務室，会議室，事務室，附属駐車場等
利用状況	利用者数 平成28年度 52,191人 平成29年度 45,026人 平成30年度 49,816人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 23,756千円 指定管理料 23,756千円 【指定管理者分】 収入 27,164千円

	支出 27,389千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料2）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(2) 呉市二河公園多目的グラウンド

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	平成22年4月1日
施設規模等	敷地面積 9,104㎡ 主要施設 グラウンド：ソフトボール用2面又はサッカー用1面（間仕切りネットによる分割利用可） 上記のほか、ランニング周回コース、ウォーキング周回コース、砂場、夜間照明等
利用状況	利用者数 平成28年度 36,832人 平成29年度 33,002人 平成30年度 36,187人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 2,352千円 指定管理料 2,352千円 【指定管理者分】 収入 3,537千円 支出 3,530千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料3）を参照
指定管理実績	平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(3) 呉市バレーボール場

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	昭和59年4月1日
施設規模等	主要施設 コート：面積3,100㎡、クレー舗装3面、テニス兼用、観覧席等 上記のほか、附属駐車場（収容台数17台、呉市弓道場（遠的）及び呉市二河屋内練習場と共用）等

利用状況	利用者数 平成28年度 17,217人 平成29年度 14,992人 平成30年度 15,976人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 1,678千円 指定管理料 1,678千円 【指定管理者分】 収入 2,882千円 支出 2,948千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料4）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行） 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(4) 呉市テニスコート

施設所在地	呉市西中央5丁目地内
設置年月日	昭和26年10月1日
施設規模等	主要施設 コート：面積5,470㎡，クレー舗装8面 上記のほか，更衣室，観覧席等
利用状況	利用者数 平成28年度 44,945人 平成29年度 45,527人 平成30年度 50,506人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 2,665千円 指定管理料 2,665千円 【指定管理者分】 収入 5,443千円 支出 5,408千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料5）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）

平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(5) 呉市弓道場（近的）

施設所在地	呉市二河町2番1号
設置年月日	昭和59年4月1日
施設規模等	敷地面積 1,491㎡ 構造・階数 木造一部鉄骨造, 平屋建て 主要施設 和弓用: 射場90.72㎡, 6人立ち 射距離28m, 的場34.02㎡ 洋弓用: 射場21.5㎡, 二人立ち 射距離30m, 的場10.00㎡ 上記のほか, 審判席, 選手控室, 更衣室(シャワー付き), 管理室
利用状況	利用者数 平成28年度 18,839人 平成29年度 18,070人 平成30年度 18,329人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 2,126千円 指定管理料 2,126千円 【指定管理者分】 収入 3,480千円 支出 3,455千円 ※指定管理者の収支決算詳細については, 別添「指定管理業務収支状況報告書」(参考資料6)を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(6) 呉市弓道場（遠的）

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	平成3年8月19日
施設規模等	敷地面積 1,717㎡ 構造・階数 鉄骨造・木造併用, 2階建て 主要施設 和弓用: 射場114.75㎡, 6人立ち 射距離60m, 的場54.00㎡ 洋弓用: 射場31.5㎡, 二人立ち 射距離70m, 的場3.75㎡ 上記のほか, 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室等

利用状況	利用者数 平成28年度 5,625人 平成29年度 6,332人 平成30年度 6,322人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 2,393千円 指定管理料 2,393千円 【指定管理者分】 収入 2,874千円 支出 2,719千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料7）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行） 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(7) 呉市体育館

施設所在地	呉市中央4丁目1番1号
設置年月日	昭和39年4月23日
施設規模等	延べ面積 8,166㎡ 構造・階数 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 アリーナ: メインコート (面積1,681㎡, 41m×41m), サブコート (面積276㎡) 上記のほか, ステージ, 事務室, 医務室, 会議室, 倉庫, 放送室, 更衣室, 観覧席2,700席, 控室, 附属駐車場等
利用状況	利用者数 平成28年度 161,546人 平成29年度 84,113人 平成30年度 95,663人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 27,649千円 指定管理料 16,555千円 需用費 (修繕料) 4,398千円 備品購入費 6,696千円 【指定管理者分】 収入 25,068千円 支出 26,336千円

	※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料8）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行） 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(8) 呉市総合体育館

施設所在地	呉市広大新開1丁目7番1号
設置年月日	平成15年3月1日
施設規模等	延べ面積 10,560㎡ 構造・階数 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下1階地上2階建て 主要施設 メインアリーナ：面積2,451㎡，43m×57m サブアリーナ：面積620㎡，31m×20m 武道場：面積720㎡，36m×20m トレーニングルーム：面積200㎡ ミーティングルーム：面積300㎡ 上記のほか，冷暖房設備，太陽光発電設備，エレベーター，管理事務室，医務室，器具庫，控室，更衣室（シャワー付き），観覧席（固定1,922席，可動972席），ロビー，ラウンジ等
利用状況	利用者数 平成28年度 281,041人 平成29年度 278,015人 平成30年度 280,062人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 59,269千円 指定管理料 48,535千円 需用費（修繕料） 9,854千円 備品購入費 880千円 【指定管理者分】 収入 93,441千円 支出 89,142千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料9）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行） 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(9) 呉市スポーツ会館

施設所在地	呉市二河町1番8号
設置年月日	昭和59年4月1日
施設規模等	延べ面積 3,546㎡ 構造・階数 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 宿泊室: 8人部屋11室, 6人部屋2室 上記のほか, 談話室, 資料室, 食堂, 浴室, 事務室, トレーニング室, アリーナ(面積770㎡, 35m×22m), エレベーター, 附属駐車場(収容台数45台)等
利用状況	利用者数 平成28年度 82,126人 平成29年度 91,797人 平成30年度 85,586人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 39,989千円 指定管理料 39,989千円 【指定管理者分】 収入 65,583千円 支出 63,908千円 ※指定管理者の収支決算詳細については, 別添「指定管理業務収支状況報告書」(参考資料10)を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(10) 呉市二河屋内練習場

施設所在地	呉市二河町2番3号
設置年月日	昭和59年2月1日
施設規模等	延べ面積 2,474㎡ 構造・階数 鉄骨造, 平屋建て 主要施設 競技場: 45m×45m, アンツーカ舗装, 野球用, テニス用等 投球練習場: 24m×10m 上記のほか, 事務室, 会議室, 更衣室等
利用状況	利用者数 平成28年度 20,247人 平成29年度 19,861人 平成30年度 17,372人

指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 4,913千円</p> <p>指定管理料 4,913千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 7,604千円</p> <p>支出 7,519千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料11）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行)</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(11) 呉市下蒲刈プール

施設所在地	呉市下蒲刈町下島3400番地の4
設置年月日	平成14年4月1日
施設規模等	<p>敷地面積 2,693㎡</p> <p>主要施設 プール：25m×13m, 水深0.7～1.3m</p> <p>プール：12.5m×6m, 水深0.6m</p> <p>上記のほか、管理室、談話室、更衣室、シャワー室等</p>
利用状況	<p>利用者数 平成28年度 1,006人</p> <p>平成29年度 1,042人</p> <p>平成30年度 642人</p>
指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 2,705千円</p> <p>指定管理料 2,705千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 2,743千円</p> <p>支出 2,501千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料12）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行)</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(12) 呉市川尻東プール

施設所在地	呉市川尻町東1丁目16番地内
設置年月日	昭和49年8月3日
施設規模等	敷地面積 1,283㎡ 主要施設 プール：25m×8コース，水深1.0～1.32m プール：10m×5m，水深0.45m 上記のほか，管理室，更衣室，シャワー室等
利用状況	利用者数 平成28年度 2,332人 平成29年度 2,218人 平成30年度 781人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 2,308千円 指定管理料 2,308千円 【指定管理者分】 収入 2,408千円 支出 2,079千円 ※指定管理者の収支決算詳細については，別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料13）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行） 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(13) 呉市音戸プール

施設所在地	呉市音戸町南隠渡1丁目地内
設置年月日	昭和45年5月15日
施設規模等	敷地面積 1,935㎡ 主要施設 プール：25m×16m，水深1.1～1.3m プール：16m×9m，水深0.7m 上記のほか，管理室，更衣室，シャワー室等
利用状況	利用者数 平成28年度 4,063人 平成29年度 5,774人 平成30年度 3,739人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 9,134千円 指定管理料 2,676千円

	<p>需用費（修繕料） 6,458千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 2,815千円</p> <p>支出 2,630千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料14）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(14) 呉市豊プール

施設所在地	呉市豊町大長字鳥越6233番地1
設置年月日	昭和60年3月27日
施設規模等	<p>敷地面積 993㎡</p> <p>主要施設 プール：25m×6コース、水深1.1～1.3m</p> <p>プール：7m×4m、水深0.7m</p> <p>上記のほか、更衣室、倉庫等</p>
利用状況	<p>利用者数 平成28年度 1,993人</p> <p>平成29年度 1,595人</p> <p>平成30年度 874人</p>
指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 3,292千円</p> <p>指定管理料 3,292千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 3,331千円</p> <p>支出 3,097千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料15）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(15) 呉市営温水プール

施設所在地	呉市広古新開2丁目1番6号
設置年月日	昭和55年12月20日

施設規模等	延べ面積 1,500㎡ 構造・階数 鉄筋コンクリート造・鉄骨造併用, 2階建て 主要施設 プール: 25m×17m (8コース) うち6コース: 水深1.2~1.4m うち2コース: 水深0.4~0.6m ソーラー設備: 太陽集熱板1m×2m (319枚), 蓄熱槽15t 上記のほか, 事務室, 指導員室, 医務室, 更衣室, シャワー室, トレーニング室, 会議室, 観覧席 (収容人数約90人) 等
利用状況	利用者数 平成28年度 65,593人 平成29年度 68,177人 平成30年度 63,630人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 46,433千円 指定管理料 41,735千円 需用費 (修繕料) 4,698千円 【指定管理者分】 収入 62,525千円 支出 61,042千円 ※指定管理者の収支決算詳細については, 別添「指定管理業務収支状況報告書」(参考資料16)を参照
指定管理実績	平成18年4月1日~平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 平成22年4月1日~平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日~令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

(16) 呉市川尻温水プール

施設所在地	呉市川尻町久俊1丁目1番10号
設置年月日	平成9年3月11日
施設規模等	延べ面積 1,271㎡ 構造・階数 鉄骨造, 3階建て 主要施設 プール: 25m×10m (6コース), 水深1.2~1.3m 上記のほか, 事務室, 会議室, エアロビクススタジオ, エアロバイクスペース, 採暖室, 更衣室, シャワー室, 観覧席等
利用状況	利用者数 平成28年度 34,193人 平成29年度 32,998人 平成30年度 28,505人

指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 30,539千円</p> <p>指定管理料 30,376千円</p> <p>需用費（修繕料） 163千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 38,399千円</p> <p>支出 37,914千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料17）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団（平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(17) 呉市総合スポーツセンター

施設所在地	呉市郷原町字ワラヒノ山地内
設置年月日	平成17年4月1日
施設規模等	<p>敷地面積 239,885㎡</p> <p>主要施設 陸上競技場：面積20,800㎡，サッカー場併用，夜間照明，観覧席等</p> <p>多目的グラウンド：面積22,500㎡，ソフトボール4面，サッカー場1面又は野球2面，夜間照明等</p> <p>テニスコート：面積7,760㎡，砂入り人工芝コート10面，練習用コート半面，夜間照明，倉庫等</p> <p>野球場：面積13,400㎡，センターライン122.0m，ファウルライン98.0m，スコアボード，芝スタンド，ダッグアウト，本部席，夜間照明等</p> <p>弓道場：面積880㎡，近的（6人立ち，28m），遠的（3人立ち，60m），巻わら練習場，審判席，更衣室，控室，水屋等</p> <p>管理棟：面積2,000㎡，事務室，会議室，更衣室，シャワー室等</p> <p>附属駐車場：収容台数414台</p>
利用状況	<p>利用者数 平成28年度 129,037人</p> <p>平成29年度 130,804人</p> <p>平成30年度 94,042人</p>
指定管理業務に係る主	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p>

要な決算の 状況	歳入	0千円
	歳出	46,902千円
	指定管理料	42,718千円
	需用費（修繕料）	2,143千円
	備品購入費	2,041千円
	【指定管理者分】	
	収入	53,033千円
	支出	53,051千円
	※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料18）を参照	
指定管理実 績	平成18年4月1日～平成22年3月31日	財団法人呉市体育振興財団
	平成22年4月1日～平成27年3月31日	財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）
	平成27年4月1日～令和2年3月31日	公益財団法人呉市体育振興財団

3 指定管理者の業務の範囲

- (1) 施設、設備等の維持及び管理に関する業務
- (2) スポーツ振興事業に関する業務
- (3) 使用の許可に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 団体（候補者）の概要

団 体 名	公益財団法人呉市体育振興財団
団体所在地	呉市二河町1番8号（呉市スポーツ会館内）
代表者氏名	理事長 堀口 勝哉
設立年月日	昭和59年3月30日
設 立 目 的	市民の体育・スポーツ活動の振興に資する事業を行い、市民の体育の向上、発展に寄与することを目的とする。
事 業 概 要	(1) 各種講習会の開催及び育成強化事業 (2) スポーツ教室の開設 (3) トレーニング室の運営 (4) 呉市体育施設の管理運営受託事業 (5) その他設立目的を達成するために必要な事業
基本財産	170,090千円
職 員 数	45人
役 員	評 議 員 奥 先 楓 片岡 慶行 小松 良三 田中 宏二

組	<p>室やイベントを企画する。</p> <p>(2) 呉市体育協会や地域のスポーツ団体等との連携を強化するとともに、ニュースポーツの振興等にも取り組み、「呉市スポーツ振興計画」の施策に貢献することで、健康で活力に満ちた地域社会の創出を目指す。</p> <p>(3) 堅実な運営を心掛け、会計年度において黒字が見込まれる場合は、修繕などに充当し市民に還元する。</p>
経費削減の取組	<p>(1) これまで培った技術・経験・ノウハウを最大限に活用し、安全水準やサービス水準を確保しつつ、管理経費の削減を図る。</p> <p>(2) 外部委託業務や消耗品については、複数施設を一括発注することにより、契約金額の縮減に努める。</p> <p>(3) 各年度で最も効果的に修繕個所に予算を投入することで、後年度に多額の予算が必要とならないように心掛ける。</p>

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料19から36まで）のとおり

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
公益財団法人呉市体育振興財団	呉市二河町1番8号（呉市スポーツ会館内）	堀口 勝哉

(2) 審査基準

応募者が(1)に掲げる1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査したものです。

審査基準	判定
<p>ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>利用者の平等利用の確保</p>	適・否
<p>イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>施設の設置目的との整合性</p> <p>適正かつ確実に維持管理を行う内容（人員配置等）</p>	適・否
<p>ウ 事業計画書等の内容が、施設の利用促進が図られるものであり、かつ、具体性・現実性があること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>利用促進に係る具体的な取組</p> <p>利用者の要望把握に係る具体的な取組</p>	適・否
<p>エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図</p>	適・否

られるものであること。 【主な評価の視点】 事業計画と収支計画の整合性 管理経費の縮減に係る具体的な取組	
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 【主な評価の視点】 経営状況 同種の施設の管理実績	適・否
カ その他 【主な評価の視点】 市の施策との連携 地域住民への配慮	適・否
総 合 判 定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

応募者	公益財団法人呉市体育振興財団	【評価した点】 ・施設の管理運営や市民のスポーツ振興について、方針や目標が明確であること。 ・公益財団法人として、会計年度において黒字が見込まれる場合は、備品購入や施設の修繕を行うなど、これまでの実績は評価できるものであること。 ・独自の行事を行うなど、職員も一生懸命頑張っていること。
総合判定	適	
【内 訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	
審査基準カ	適	

(4) 選定委員会名簿

	氏 名	所 属 等
委員長	岡崎 裕一	一般財団法人ひろぎん経済研究所 常務理事
副委員長	朝倉 淳	安田女子大学教育学部児童教育学科 教授
委員	沖原 謙	広島大学大学院教育学研究科 教授
	慶徳 克二	広島県高等学校体育連盟 呉地区支部長
	澤 美苗	呉市スポーツ推進委員協議会 副会長
	服部 宏治	広島国際大学保健医療学部医療技術学科 教授
	原 俊三郎	呉市社会教育委員
	東川 安雄	広島文化学園大学スポーツ健康福祉学科 教授
	松本 美幸	税理士
	小山 成則	呉市文化スポーツ部 副部長

9 選定の理由

当該施設については、指定管理者の公募を行ったところ、応募者が1者であったため、当該者を指定管理者とすることの適否につき、呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成18年呉市規則第1号）第3条の規定に基づく選定委員会において審査を行いました。

その結果、応募者である公益財団法人呉市体育振興財団が指定管理者として適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。